

	案中該当ページ	旧	新
修正No.1	P17	<p>○ GIGAスクール構想が進むとともに、携帯電話・スマートフォンやSNSが児童生徒にも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要となっています。寒川町では、ネットパトロールの取組や、各校で技術・家庭科などの授業を通して、ネット上の誹謗中傷やいじめ、ネットでの犯罪や有害情報などについて適切に指導しています。</p>	<p>○ GIGAスクール構想が進むとともに、携帯電話・スマートフォンといったハードウェアやSNSが児童生徒にも急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要となっています。寒川町では、ネットパトロールの取組や、各校で技術・家庭科などの授業を通して、ネット上の誹謗中傷やいじめ、ネットでの犯罪や有害情報などについて適切に指導しています。</p>
修正No.2	P19	<p>児童生徒の一人ひとりの障がいの状態等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の児童・生徒の障がいの状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、</p>	<p>児童生徒の一人ひとりの特性等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の児童・生徒の特性等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、</p>
修正No.3	P1～2	<p>寒川町は、古くから相模国一の宮、寒川神社の門前町として知られるとともに、東京から50km圏内の位置にあって、西に相模川が流れ、田園風景を残しながら、さがみ縦貫道路が走るなど、水とみどりに恵まれ、都市機能を整えた住みよいまちです。</p> <p>寒川町教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成24年(2012年)4月に寒川町教育振興基本計画を策定し、平成28年(2016年)7月に寒川町教育振興基本計画(改定版)を策定しました。「よく学び よく遊ぶ よく生きる」を基本理念として掲げ、学校教育においては、知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな体)の調和のとれた生きる力の育成をめざした教育を、社会教育においては、学びの成果を生かした豊かで活力ある地域社会を推進してきました。</p> <p>今日、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展など、我々を取り巻く環境は大きく変化しており、さらに人生100年時代の到来や、超スマート社会(Society 5.0)の実現に向けた技術革新の進展など、社会状況はますます変化することが予想されています。</p> <p>このような社会状況の中、寒川町教育委員会では、令和2年度に「寒川町総合計画2040第1次実施計画」をはじめとする様々な計画及び施策等を、より効率的かつ効果的に推し進めることができる組織づくりをめざして、教育総務課を新たに教育政策課とするなど、町の組織見直しを図りました。また、地方公共団体の長が地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として定める教育大綱が、令和3年度に改定されました。</p> <p>この間、令和2年度から第2次寒川町教育振興基本計画の策定に向け、教育委員会事務局内に設置された策定プロジェクトチームで検討を重ねてきました。さらに、全庁会議、教育委員会定例会、総合教育会議を経て、パブリックコメントを実施し、再検討を行いました。そして、長期的な展望に立ち、教育が進むべき方向と目標、これを達成する施策を明らかにし、総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度から令和10年度までの8年間を計画期間とし、学校教育と社会教育を2本柱とした第2次寒川町教育振興基本計画を策定しました。</p>	<p>寒川町は、古くから相模国一の宮、寒川神社の門前町として知られるとともに、 ～(略)～</p> <p>今日、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展など、我々を取り巻く環境は大きく変化しており、さらに人生100年時代の到来や、超スマート社会(Society 5.0)の実現に向けた技術革新の進展など、社会状況はますます変化することが予想されています。</p> <p><u>新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、さらには経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、こうした社会問題にどう取り組んでいくかという大きな問題を提起しています。</u></p> <p><u>一方、今回の感染拡大は、我が国社会の様々な課題も浮き彫りにしました。社会教育事業の中止・制限はもちろんのこと、臨時休業や学校行事の延期・中止など、学校教育においてもほとんどの活動を制約されることとなりました。</u></p> <p><u>他方、学校教育については、子どもたちの学びの場として、子どもたちの健康や基本的な生活習慣の確立、身体的成長、そして協働的な活動を通じた内面的な成長、ひいては人格形成に大きく寄与していること、さらには日中の子どもたちの安全を確保する拠点として社会システムに大きな役割を担っていることを改めて認識させられたところです。また、社会教育については、図書館や公民館などの社会教育施設が地域の学習拠点であり、人々のつながりを育む場として、社会形成上、大きな意義があることを再認識させられました。</u></p> <p><u>こうしたなか、コロナ禍、さらにはポストコロナ期の学校の教育活動を考える際の視点として不可欠なのは、将来、今回と同様の事態が再び生じ、学校が通常の教育活動を行えなくなった場合でも、子どもたちの学びを可能なかぎり保障する環境を構築していくことです。</u></p> <p><u>この度のコロナ禍を機に、昨今急速に進みつつあるデジタル化は、今後も社会のあらゆる面でさらに加速することが予想されます。デジタル化は、教育の新たな可能性を拓き、ポストコロナ期の新たな学びにおいても効果的な手段となり得ると考えられます。一方、デジタル化を支えるICT機器は、手段の一つであり、万能であるとは言えません。そのため、ICT機器の活用を目的としないよう、その特徴を生かした工夫について検討していくことが必要です。さらに、子どもたちや地域の方々協働的な活動を通じた直接体験は、今回不可欠なものとして改めて見直され、子どもたちの成長や社会教育活動の充実の点から大変重要であると言えます。</u></p> <p><u>加えて、今後の危機管理の点から、感染症対策のための身体的距離の確保を図る方策として、少人数によるきめ細かな指導体制や、安全・安心な教育環境施設等の整備についても、国の動向を注視しながら考えていかなければなりません。</u></p> <p>(次ページへ続く)</p>

	案中該当ページ	旧	新
修正No.3	P2		<p>(前ページから続き)</p> <p>さらには、各学校やその設置者である町が、平時から新たな感染症の流行や災害などの不測の事態に備え、学校及び社会教育施設の活動を継続していくためのマネジメントの在り方を明確にするとともに、そうした事態に直面した時に命を守るための知識や主体的に行動する態度などを育んでおく必要があります。</p> <p>このような社会状況の中、寒川町教育委員会では、令和2年度に「寒川町総合計画2040第1次実施計画」をはじめとする様々な計画及び施策等を、 ～(略)～</p>
修正No.4	P27	新規追加	<p>④ 安全教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが安全安心で快適な環境の中でいきいきと学び、活動できるよう、学校教育活動全体を通じて、安全に関する取組の充実、さらに地域社会や家庭との連携を図った学校安全の推進を図ります。</p> <p>○ 交通指導員等を配置し、PTAや地域の方々と連携をとりながら、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。</p> <p>○ 子どもの交通事故発生が自転車走行中や歩行中に多くなっていることから、自転車の指導資料などを活用したり、交通安全教室を行ったりしながら、子どもたちが危険を予測したり、回避したりする力の育成を図ります。</p> <p>○ 全小・中学校において、通学路の危険箇所を点検し、改善が必要な場所については関係機関と連携しながら、安全対策を進めるよう努めます。</p> <p>○ 地域において、子どもが巻き込まれる恐れがある犯罪の発生等に関わる情報や災害等の情報について、関係機関と迅速な共有を図り、保護者への通知に努めるなど、子どもの安全を確保する対応を図ります。</p>